

平成28（2016）年度 事業報告書 （要約版）

※詳細については平成28（2016）年度事業報告書（全文）を参照

目 次

I 事業の概要	
1. 高松大学（高松大学大学院を含む）・高松短期大学	1
(1) 教育・研究事業	1
(2) 学生募集関係	4
(3) 情報公開	4
(4) 人事政策	4
(5) 施設設備関係	5
(6) 経費抑制計画	5
(7) 外部資金獲得	5
2. 高松東幼稚園	6
(1) 教育関係	6
(2) 発刊関係	6
(3) 地域連携	6
(4) 施設整備関係	6
II 財務の概要	7
1. 決算の概要	7
(1) 資金収支	7
(2) 事業活動収支	7

I 事業の概要

本学園では、現状認識を踏まえ、今後の少子・高齢社会及び社会経済情勢の変化に対応し、将来にわたり安定的な運営を継続していくために平成25（2013）年以降の方向性を示す中期目標・中期計画（平成25（2013）年～平成30（2018）年）を作成し、特に「地方の小さい大学だからこそできること」を視野に入れ、また、「建学の精神の対話を軸とした人間教育」の上に「地域社会に貢献できる幅広い職業人の育成」を行う。

平成27（2015）年度には、18歳人口激減期が訪れる平成31（2019）年までに、経営の安定化を図るべく、経営改善計画（平成27（2015）年～平成31（2019）年）を策定し、経営基盤の強化に向けた取り組みを行い、「経営判断指標をB0段階からA3段階」へ改善する目標を設定した。

平成28（2016）年度は中長期計画及び経営改善計画に基づき、学生が充実した学園生活を過ごせるように、教育体制及びキャンパスライフの充実を行い、学生自らが自信を持って「入学から卒業までにどれだけ成長し、何ができるようになったか。それを地域社会でどう生かすのか。」が実現できるよう、以下の項目を中心に、教職協働で教育実践活動の充実を図った。

1. 高松大学（高松大学大学院含む）・高松短期大学

（1）教育・研究事業

①教育関係

重点事業

- 1) 学生の学びの満足度を向上するために、入学時の教育（入学前教育や初年次教育等）改革を行う。

入学前教育については、課題学習や入学前セミナーの充実を図った。短期大学においては、新入生歓迎セミナーの費用の一部を大学が負担し、実施場所や内容の改善を図り学生の満足度を高めた。また、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるよう、カリキュラムマップや履修系統図などを履修ガイドに示した。さらに、新たな試みとして、新入生のみを対象とした初年次学生アンケート調査を行い、その調査結果における問題点を第1回FD研修会において議論し、教職員あげて改善策の検討を行った。

- 2) 全学的教育マネジメント体制やシラバスの設計から授業評価に至る教育の質向上に関するPDCAサイクルの充実

学校教育法施行規則改正に伴う3つの方針の見直しを行い、「建学の精神」と「教育理念」に基づき、新たに「教育目標」、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」を策定した。入学前教育や研究室（ゼミナール）を中心とした初年次教育に重点を置き、さらに学修ポートフォリオ等を活用し、その後の学修成果や教育の質向上に向けて、学生の主体的な学修を促進するためのPDCAサイクルを充実させることを検討した。特にシラバスにおいては、作成要領の厳格化、シラバスチェック体制の整備を行った。また、学生による授業評価については大学院においても導入した。

- 3) 学修成果の評価について、具体的な把握・評価方法として、アセスメント・テストや学

修行動調査等の開発、実施をする。

I R委員会において、学修成果や具体的に改善事項を「見える化」することを目的に、満足度アンケートや学生生活調査から一部の項目を選択し、クロス集計して分析するなど分析方法の精緻化の方法を検討した。また、成績評価の実態やカリキュラムマップと学生の履修との整合性についても検討した。

主たる事業

- 1) 学生が学修成果を理解できるように、研究室（ゼミナール）活動を充実
- 2) 授業の理解度を高めるためにオフィスアワーを充実
- 3) キャリア教育充実のための教育課程編成及び支援体制
- 4) F D活動による教育方法の更なる改善
- 5) S D活動による学生支援活動の充実

②学生支援

地域社会に貢献できる質の高い人材を育成するため、教職協働のもと、学生の資質能力向上や就業力向上などの支援を充実させた。また、学生が充実した学園生活を過ごせるように、さらなる学生生活支援の充実を図った。

- 1) 地域社会に求められる人材育成のため、大学、短大全体として資格取得や検定合格の就業力向上につながる取り組みや、小学校教員・公務員希望者を対象とする資質能力向上プログラム等の学生の就業力向上と、地元キャリアカウンセラーによる就業支援を行った。
- 2) 就職支援（地域中小企業の人材確保・定着支援事業の継続など）
- 3) 奨学金の充実、教育提携ローンの利活用
- 4) 保護者教育懇談会の開催

③地域連携・貢献（地域の発展を支える大学づくり）

本学の教育研究機能を地域に活かすため、地域連携センターを中心に行政や地域の人々と学生及び教職員が連携し、地域課題の解決や地域の活性化活動に取り組んだ。

- 1) 地域連携センターを中心とする連携の強化
 - ア) 香川県の大学等魅力づくり補助事業を推進
 - イ) 瀬戸内国際芸術祭2016の窓口となり連携活動を推進
 - ウ) 地域が求める人材等についての意見交換を行う懇談会の開催
- 2) 地域の課題解決に向けた関係機関とのネットワークづくり
 - ア) 高松市との連携協定書に基づく連携推進
 - ・高松市民大学及び屋島カレッジの開催
 - ・学生ボランティアの派遣
 - ・本学の教育課程の編成及び教育内容について、高松市から意見聴取
 - イ) 東かがわ市との連携協定書に基づく連携推進
 - ウ) 高松市商工会議所との連携協力に関する協定に基づく連携推進
 - エ) 香川経済同友会との連携協定書に基づく連携推進
 - オ) 鳴門教育大学との連携協定書に基づく連携推進

- カ) カマタマーレ讃岐とのパートナーシップ協定に基づく連携推進
 - キ) むれ源平石あかりロード実行委員会など諸団体との連携協定書に基づく連携推進
 - ク) かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテストの実施
 - ケ) 地域の子どもを対象にした事業の推進
- 3) 地域を対象とした課題解決型学習科目の充実
 - 4) 地域課題の解決を目的とした研究の推進
 - 5) 履修証明プログラムの開講、科目等履修生の積極的な受入れ、社会人受入れの充実
 - 6) 地域貢献活動
 - ア) 生涯学習教育の推進
 - イ) 春日地区の清掃活動
 - ウ) 津波発生時における緊急避難施設
 - エ) 機能別消防分団（高松大学防災サポートチーム）の結成

④国際交流関係

- 1) 学生の海外研修の実施
 - ア) ハワイ大学マウイカレッジ（アメリカ合衆国）
 - イ) ジェンデラル・スディルマン大学（インドネシア）
- 2) 国際交流の推進
 - ・ ハワイ大学マウイカレッジ（アメリカ合衆国）
 - ・ バンクーバーアイランド大学（カナダ）
 - ・ 西安外事学院（中国）
 - ・ 青島職業技術学院（中国）
 - ・ 青島旅游学校（中国）
 - ・ 大田保健大学（韓国）
 - ・ ジェンデラル・スディルマン大学（インドネシア）
 - ・ A I Cクライストチャーチ工科大学（ニュージーランド）
- 3) 新たなアジア圏を中心とする交流事業の推進

⑤研究推進

地域創生において、大学が地域と連携し地域の課題解決を研究することが求められている。特に国や地方公共団体においては、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する動きが活発になっている。

これらの動向を鑑み、保育士養成施設、教員免許課程認定校としての本学の強みである「子育て支援」を中心に、昨年度に引き続き、子ども研究所研修会「保育所・幼稚園・小学校教員等の集い」を実施した。

また、地域経済情報研究所研究会を年4回開催し、内1回は学外へ公開して開催した。

(2) 学生募集関係

学生募集においては、オープンキャンパス、高等学校等への出張講義の充実や高等学校と連携して様々な事業を実施した。特に、オープンキャンパスを入学者確保のための最重要事業と位置づけ、「あったかい大学（あつ高大）」、「あったかい短大（あつ高短）」をキャッチコピーに、「もう一度行ってみたいオープンキャンパス」、「高大・高短に入学したくなるオープンキャンパス」をめざし、実施した。最近3年間の参加者数（延べ数）、高校3年生の参加者数（実数）及びリピーター数ともに増加し、広報活動等で一定の成果が上げられた。

①学生募集

- 1) オープンキャンパスの充実
- 2) ターゲットごとに効率的な高校訪問及び塾、予備校訪問の実施
- 3) 特に一般入試（センター試験利用入試を含む。）においては、受験者が全国区であるため、ホームページを通じたタイムリーな情報発信を行った。

②高大連携

- 1) 高等学校への派遣事業（学部・学科説明、分野別模擬授業への講師派遣）
- 2) 高等学校との連携事業
 - ア) かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト
 - イ) 近県高等学校バレーボール大会
 - ウ) 近県高等学校英語弁論大会
 - エ) 絵本ひろば

(3) 情報公開

- 1) 研究者総覧
- 2) 研究紀要
- 3) 学生による授業評価報告書
- 4) 学報
- 5) 大学：大学機関別認証評価エビデンス集（データ編）
短大：自己点検・評価報告書（資料集）
- 6) 入学案内
- 7) 学園だより「かすが」
- 8) 附属図書館報「春日川」
- 9) 子ども研究所「子ども研究所研修会（保育所・幼稚園・小学校教員等の集い）報告」
- 10) 生涯学習教育センターニュース「TEC NEWS」
- 11) 教育情報の公表（公式ホームページ「教育情報」、大学ポートレート）

(4) 人事政策

経営改善計画における人件費抑制計画に基づき、スリム化をする一方、教員個々人の資質向上をめざし、人事考課制度の更なる改善を図った。平成28（2016）年度の人件費比率53.3%

(5) 施設整備関係

学生の学習環境を整備すること等を目的に、以下のとおり、施設設備関係の改修等を行った。

- 1) 本館（1～3階）空気調和設備改修工事
- 2) 学生用駐車場整備工事
- 3) 図書館・学生支援部照明器具改修（LED化）工事
- 4) 大学構内フェンス改修工事
- 5) 構内監視カメラ取設工事

(6) 経費抑制計画

①光熱水費

電気料金のコスト削減策として、平成22（2010）年度下期より、デマンドの監視、エアコンの集中管理による経費抑制を実施。その後、新電力会社と電力需給契約の締結。また、平成27（2015）年度末には、体育館照明をLED化した結果、良好な結果を得ている。平成28（2016）年度は本館1階から3階のエアコン更新や図書館（2階）、学生支援部照明のLED化を実施し、コスト削減と照度の向上を図った。

②管理経費

警備委託業務の警備計画仕様書や見積徴取業者の見直しにより減額の結果を得た。

(7) 外部資金獲得

①科学研究費

科学研究費等の外部資金獲得のための積極的な申請を促進するため、総務教学委員会の下に「高松大学・高松短期大学外部資金獲得専門部会」を設けた。また、科学研究費申請者にはインセンティブとして研究費の増額を行った。

②一般寄附

同窓会や後援会と連携協力し、同窓会においては、同窓会役員会、理事会及び総会等を通して、本学のサポーターである卒業生に対し、寄附金依頼の情報発信を行った。また、本年度は、後援会から、施設整備を行うことを目的に寄附があった。

2. 高松東幼稚園

(1) 教育関係

①認定こども園開設に向けての諸準備

- 1) 認定こども園に向けての保育所実地研修
- 2) 認定こども園に向けての発達科学部及び保育学科の研究者との連携
- 3) 保育教諭の計画的採用
- 4) 園児募集要項の作成、入園説明会の開催
- 5) 園則、就業規則等の改正

②子育て支援事業の推進

- 1) たんぽぽさん（親子自由参加型活動）
- 2) すみれ組（早朝・通常保育後の預かり保育）
- 3) 夏休み、冬休み期間等の預かり保育
- 4) 高松市芸術士派遣事業（アーキペラゴ）の推進
- 5) 0～2歳児保育課程の編成
- 6) 災害時対策の強化（避難用バック毛布の追加購入）
- 7) バスなびシステム導入（送迎バス運行管理システム）

③教員の資質の向上

- 1) 園内・外研修の充実
- 2) 第31回全日本私立幼稚園連合会四国地区研究大会参加

④学校評価の実施

(2) 発刊関係

①要覧

- 1) 高松東幼稚園要覧

②広報誌

- 1) 幼稚園だいすき

(3) 地域連携

①地域との交流

- 1) 木太南・古高松南コミュニティセンター（高齢者との交流）
- 2) 木太・木太北部・古高松南・中央小学校他（幼小交流）

(4) 施設整備関係

①認定こども園に向けての施設整備増改築

- 1) 西館新営工事 平成28年3月～平成28年7月
- 2) 東館（認定こども園）増築その他工事 平成28年8月～平成29年2月
- 3) 南館外壁塗替え 平成28年8月
- 4) 北館東階段、ベランダ（防災機能強化） 平成28年12月～平成29年2月

Ⅱ 財務の概要

1. 決算の概要

平成28（2016）年度における財務状況の概要については以下のとおりである。

中期財務計画の的確な遂行（消費支出超過の抑制）

・人件費のコスト削減

平成23（2011）年度には、一定年齢以上の者の職員給与減と全職員の期末・勤勉手当支給割合の減。また、平成24（2012）年1月から、指定職及び60歳以上の職員給与を、それぞれ5%～約30%カットの継続の他、退職金の支給対象年齢を当年度以降は70歳までとすると共に、正規雇用事務職員退職後の補充は、非常勤職員雇用としコスト削減を図った。加えて、平成26（2014）年度からは、退職金の支給対象年齢を更に下げ65歳までとした。

・省エネによる管理的経費の抑制

コスト削減及び省エネ対策として、平成22（2010）年度下期から、日々のデマンド監視と共にエアコンの集中管理を引き続き実施している。また、平成26（2014）年10月1日から電力の受給契約を見直し、新電力会社と受給契約を締結している。平成27（2015）年度末には、体育館照明をLED化。平成28（2016）年度末は、本館1階から3階のエアコン更新や図書館（2階）、学生支援部照明のLED化を実施し、コスト削減と照度の向上を図った。

（1）資金収支

1）資金収入

学生生徒等学納金は、発達科学部の入学者増等により、平成27（2015）年度比で増加。また、補助金は、私立大学等改革総合支援事業、経営強化集中支援事業、ICT補助金の採択や認定こども園に係る東館の施設整備費補助金により、平成27（2015）年度比で増加した。

2）資金支出

人件費（退職金を除く）実経費は、平成24年1月から、指定職及び60歳以上の職員給与を、それぞれ5%～約30%カットの継続等により減少した。

教育研究経費は、認定こども園に係る修繕や物品購入などで、平成27（2015）年度比で増加。また、管理経費は、スクールバス支出の科目振替（教育⇒管理）、経常費補助金返還での増加があった。一方、入試広報等に係る印刷費や広告費は減少した。

施設関係は、駐車場用地やグラウンド借地購入、認定こども園に係る西館新営や東館増改築工事などで、平成27（2015）年度比で増加。設備関係は、認定こども園に係る教育研究用機器備品が増加したものの、平成27（2015）年度比で減少した。

（2）事業活動収支

基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は、経営強化集中支援事業の採択や施設設備の補助等による補助金収入増加により収入超過となった。平成27（2015）年度に引き続き収入超過である。また、基本金取崩額は、第1号基本金の経年劣化によるパソコン等の除却や第4号基本金の取崩を行った。